

令和4年御代田町農業委員会7月定例会議事録

- 日 時 令和4年7月29日(金) 開会 午後3時00分
閉会 午後4時00分
- 場 所 御代田町役場 大会議室

出席農業委員 13名

会長	1番	大井 壽 尚	委員	8番	山本 裕 之
職務代理	2番	内堀 文 夫	委員	10番	飯塚 仁 子
委員	3番	萩原 正 康	委員	11番	市川 孝
委員	4番	浅沼 伸 吉	委員	12番	塚田 正 博
委員	5番	内堀 孝 昌	委員	13番	萩原 富士子
委員	6番	清水 陽 子	委員	14番	古越 久 男
委員	7番	萩原 隆			

出席農地利用最適化推進委員 5名

茂木 直人	柳澤 弘久
古越 優	金澤 賢司
高山 修浩	

欠席者

徳吉 正博

事務局 係長 古越 易臣
係員 齋藤 翔

■ 議 事

- (1) 農地法第3条の規定による許可申請 (2件)
- (2) 農地法第5条の規定による転用許可申請 (5件)
- (3) 農地利用集積計画の決定について
- (4) 非農地通知発出について (3件)
- (5) その他

12 番塚田委員

4月に本申請農地の隣地で農地転用の申請がありましたが、その際、■■■■氏の農地についても手放してもよいという話があったと推察されます。■■■■氏は■■■■歳と高齢であり、今は■■■■のところで生活しているようです。本農地は、以前から耕作はしていませんでしたが、草刈りは綺麗にしてありました。■■■■氏は造園業を営んでおり苗木を育てるということですので、農地として管理してもらえらるのであれば、所有権の移転については、特に問題ないと考えます。

大井議長

何か意見はありますか。

内堀会長代理

苗木を育てる農地を見たことがありますが、どうしても雑草が生い茂ってしまう印象があります。周辺農地への影響は問題ないでしょうか。

12 番塚田委員

■■■■氏は、目の前にある■■■■という造園業社長の■■■■で、一緒に造園業に従事されています。私は、■■■■氏と昔から付き合いがありますが、とても丁寧な仕事をされるかたですので、雑草の管理についても問題なくされると思います。

大井議長

他に意見はありますか。

<意見なし>

意見がないようですので、採決をします。承認される方の挙手を求めます。

<全員賛成>

全員賛成ですので、計画を承認します。

議案第16号農地法第5条の規定による許可申請について、計画4-5-21の説明をお願いします。

事務局齋藤

議案第16号農地法第5条の規定による許可申請について、計画4-5-21を説明します。申請農地は大字御代田■■■■、地目は畑、面積は264㎡です。譲受人は■■■■氏、譲渡人は■■■■氏です。住宅を建築する計画です。

4 番浅沼委員

本申請地はアカシア、シラカバ、ススキが繁茂しており農地として利用されていません。周辺は宅地で囲まれております。

樹木を伐採し、宅地として利用してもらえば計画通りの転用で問題はないと考えます。

大井議長

何か意見はありますか。

〈意見なし〉

意見がないようですので、採決をします。承認される方の挙手を求めます。

〈全員賛成〉

全員賛成ですので、計画を承認します。

次に、計画 4-5-22 の説明をお願いします。

事務局齋藤

計画 4-5-22 を説明します。申請農地は大字御代田 [REDACTED] [REDACTED]、地目は畑、面積は 207 m²及び大字御代田 [REDACTED] [REDACTED]、地目は畑、面積は 37 m²です。譲受人は [REDACTED] 氏、譲渡人は [REDACTED] 氏です。住宅を建築する計画です。

4 番浅沼委員

本申請地の南側には住宅が建設され、[REDACTED] と [REDACTED] には大きな樹木が生えています。そのため、陽も当たらず、農地として利用することは難しいため、計画通りの転用で問題はないと考えます。

大井議長

何か意見はありますか。

〈意見なし〉

意見がないようですので、採決をします。承認される方の挙手を求めます。

〈全員賛成〉

全員賛成ですので、計画を承認します。

次に、計画 4-5-23 の説明をお願いします。

事務局齋藤

計画 4-5-23 を説明します。申請農地は大字塩野 [REDACTED] [REDACTED]、地目は畑、面積は 49 m²です。譲受人は [REDACTED] 氏、譲渡人は [REDACTED] 氏です。住宅敷地とする計画です。

金澤推進委員

本申請地は元々コンクリートになっており車が停めてありましたので、地目が農地となっていたことが問題だと思います。土地経過書のような状況があつての今回の農地転用申請ということですので、計画通りの転用で問題はないと考えます。

大井議長

何か意見はありますでしょうか。

<意見なし>

意見がないようですので、採決をします。承認される方の挙手を求めます。

<全員賛成>

全員賛成ですので、計画を承認します。

次に、計画 4-5-24 の説明をお願いします。

事務局齋藤

計画 4-5-24 を説明します。申請農地は大字御代田 [REDACTED] [REDACTED]、地目は畑、面積は 333 m²です。譲受人は [REDACTED] 氏、譲渡人は [REDACTED] 氏です。住宅を建築する計画です。

4 番浅沼委員

[REDACTED] 氏は、農地を綺麗に管理されているかたで、本申請地についても草一つない状態でした。道から段差があり、出入りしやすい場所ということで、この場所を選んだのだと思います。[REDACTED] への譲渡しですし、計画通りの転用で問題はないと考えます。

大井議長

何か意見はありますでしょうか。

<意見なし>

意見がないようですので、採決をします。承認される方の挙手を求めます。

<全員賛成>

全員賛成ですので、計画を承認します。

次に、計画 4-5-25 の説明をお願いします。

事務局齋藤

計画 4-5-25 を説明します。申請農地は大字御代田 [REDACTED] [REDACTED]、地目は田、面積は 890 m²です。譲受人は [REDACTED] 氏、譲渡人は [REDACTED] 氏です。住宅を建築する計画です。

8 番山本委員

本申請地は水田となっておりますが、現在は耕作されていない状況です。東側には、アパートがあり、南側は多くが宅地でありますので、計画通りの転用で問題はないと考えます。

大井議長

何か意見はありますでしょうか。

<意見なし>

意見がないようですので、採決をします。承認される方の挙手を求めます。

〈全員賛成〉

全員賛成ですので、計画を承認します。

次に、議案第17号農地利用集積計画の決定について説明をお願いします。

事務局齋藤

議案第17号農地利用集積計画の決定について説明いたします。利用権の設定を受ける者が3名です。畑が4筆、6,162㎡です。また、農地中間管理機構の売買支援事業によるもので、畑が1筆、2,933㎡です

大井議長

何か意見はありますか。

〈意見なし〉

意見がないようですので、採決をします。承認される方の挙手を求めます。

〈全員賛成〉

全員賛成ですので、計画を承認します。

議案第14号非農地通知発出について説明をお願いします。

事務局齋藤

議案第18号非農地通知発出受付34,35,36番について説明します。1つ目の申請農地は大字草越[REDACTED]、地目は畑、面積は493㎡で、申請者[REDACTED]氏、2つ目の申請農地は大字草越[REDACTED]、地目は畑、面積は467㎡で、申請者[REDACTED]氏、3つ目の申請農地は大字草越[REDACTED]、地目は畑、面積は439㎡と[REDACTED]、地目は畑、面積は448㎡で、申請者[REDACTED]氏です。申請地は現況が山林であるため耕作できません。また今後農地として利用する意思もないことから本申請が提出されました。

7番荻原隆委員

事務局が述べたとおりの状況であり、中に入ることもできません。非農地と判断して問題ないと思います。

大井議長

なにか意見はありますか。

〈意見なし〉

意見がないようですので、採決をします。承認される方の挙手を求めます。

〈全員賛成〉

全員賛成ですので、申請を承認します。

事務局から、事務連絡

4-5-17 については申請者の諸事情で取下げ

最適化活動に係る県農業会議の通知について説明

農振農用地の見直しに関する説明

内堀会長代理

以上で御代田町農業委員会 7 月定例会を終了します。お疲れ様でした。

この議事録(令和4年7月定例会)の内容に相違ないことを証するため、

下記に署名する

農業委員会長

大井 寿尚

議事録署名委員

萩原 正康

議事録署名委員

浅沼 伸百